

令和 2 年 度

益子町歳入歳出決算審査意見書

基金運用状況審査意見書

健全化判断比率及び  
資金不足比率審査意見書

益子町監査委員

# 令和2年度益子町歳入歳出決算審査意見書

## I 審査の概要

### 1 審査の対象

令和2年度歳入歳出決算の審査対象は、次のとおりである。

- 令和2年度益子町一般会計
- 令和2年度益子町国民健康保険特別会計
- 令和2年度益子町後期高齢者医療特別会計
- 令和2年度益子町介護保険特別会計
- 令和2年度益子町公共下水道事業特別会計
- 令和2年度益子町農業集落排水事業特別会計

### 2 審査の手続

令和2年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の審査にあたっては、

- (1) 決算の計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、議決の趣旨に則り適性かつ効果的に執行されているか
- (3) 収入及び支出事務は、関係法規に則し適正に処理されているか
- (4) 財産の取得、管理及び処分は、関係法規に則し適正に処理されているか

などの諸点に主眼をおき、決算書、関係諸帳簿その他証拠書類等を照合するとともに、必要な資料の提出を求め、関係者の説明を聴取したほか、定期監査及び例月出納検査の結果も考慮に入れて慎重に審査を実施した。

### 3 審査の期日

令和3年 7月30日(金)、 8月 2日(月)、 8月 3日(火)、  
8月 4日(水)、 8月 5日(木)、 8月 6日(金)、  
8月10日(火)

## Ⅱ 審査の結果及び意見

### 1 審査の結果

令和2年度の一般会計及び特別会計の決算について審査した結果、計数については、関係諸帳簿、証拠書類等と符合し、正確なものと認められた。

また、予算の執行、収入・支出事務及び財産に関する事務については、おおむね適正に処理されているものと認められた。

### 2 審査の意見

令和2年度一般会計及び各特別会計の決算は、計数において正確であり、証拠書類等関係書類も法令に従い適切に整理され、経理は正確であると認める。

予算の執行及び事務処理については、適正化に努められたい。

財政運営については、年々財政の硬直化が進んでおり(経常収支比率:平成30年度87.9%、令和元年度89.0%)、令和2年度経常収支比率は87.6%、前年度より1.4ポイント減となっているが、今後も引き続き財政運営の健全化に向けた取り組みがさらに必要である。

令和2年度の徴収率は92.45%、前年度より0.06ポイント減となっており、県内においても依然低いレベルであるので、徴収率のアップに努力されたい。

また、令和2年度滞納整理状況は、前年より成果が見られ職員の努力が感じられる。今後、更なる徴収努力を図られたい。

町債については、実質公債費比率が6.5%で前年度より0.4ポイント減となっている。財源確保とともに、今後の事業の選択については、より一層精査するとともに、町債の適正な活用を図られたい。

歳出においては、経費の節減努力が見られた。今後も引き続き事務事業、行政コストの削減を図られるなど、行財政改革への積極的な取り組みに努められたい。

歳入歳出各会計の決算の総額において、623,926,764円の黒字決算となり、健全な財政運営であることが確認できた。今後も、町民から信頼される健全な町政運営を維持し、ゆるぎない町政実現のため、最善の努力を重ねられとともに真の町民サービス、町民福祉の向上に努めることを強く切望する。

### Ⅲ 決算の状況

各会計の決算の総額は、次のとおりである。

予算現額	16,288,022,000円
歳入決算額	15,945,510,204円
歳出決算額	15,321,583,440円
差引残額	623,926,764円

各会計の歳入歳出状況は次のとおりいずれも黒字決算となっている。

(単位：円)

区分 会計	予算現額	収入済額	支出済額	差引額
一 般	11,072,588,000	10,950,693,150	10,416,897,434	533,795,716
国民健康保険	2,689,340,000	2,673,685,253	2,629,712,196	43,973,057
後期高齢者医療	216,931,000	214,656,861	214,543,962	112,899
介護保険	1,640,118,000	1,594,570,546	1,582,841,624	11,728,922
公共下水道事業	568,303,000	407,781,652	378,024,309	29,757,343
農業集落排水事業	100,742,000	104,122,742	99,563,915	4,558,827
計	16,288,022,000	15,945,510,204	15,321,583,440	623,926,764

区分 年度	歳 入		歳 出		歳計剰余金
	決算額	前年比	決算額	前年比	
2	15,945,510,204	113.7	15,321,583,440	112.8	623,926,764
元	14,019,872,521	104.7	13,577,128,997	106.2	442,743,524
30	13,385,300,623	95.8	12,781,518,940	95.6	603,781,683

決算総額を前年度と比較すると、歳入で13.7%の増、歳出で12.8%の増となっている。

一般会計においては、歳入で22.9%の増、歳出で21.6%の増、特別会計総額では、歳入で2.3%の減、歳出で2.2%の減となっている。

## 1. 一般会計

### (1) 決算の状況

一般会計決算は、歳入総額 10,950,693,150 円、歳出総額 10,416,897,434 円、差引残 533,795,716 円となり、実質収支は 491,050,184 円であった。

### (2) 財政収支の状況

令和 2 年度の決算状況は、前述のように実質収支において 491,050,184 円の黒字である。

なお、単年度収支は 179,219,060 円の黒字で、実質単年度収支も 179,290,793 円の黒字となっている。

各年度の財政収支状況

(単位：千円)

区分 年度	歳入 (A)	歳出 (B)	形式収支 (A) - (B) (C)	翌年度へ 繰越すべ き財源 (D)	実質収支 (C) - (D) (E)
2	10,950,693	10,416,897	533,796	42,746	491,050
元	8,908,162	8,563,610	344,552	32,721	311,831
30	8,419,498	7,927,076	492,422	94,946	397,476

前年度実質収支 (F)	単年度収支 (E)-(F) (G)	基金積立金 (H)	繰上償還金 (I)	基金取崩額 (J)	実質単年度収支 (G)+(H)+(I)-(J)
311,831	179,219	72	0	0	179,291
397,476	△85,645	270	0	250,000	△335,375
433,324	△35,848	285	0	311,000	△346,563

歳入については、予算に対し 98.9%の収納率で、前年に比し 0.5 ポイントの減である。調定額に対しては、98.1%の収納率であり、対前年 0.3 ポイントの増である。

益子町財政計画は、平成 27 年度に見直しをされたところである。実質単年度収支の赤字が平成 25 年度から続いていたが、令和 2 年度決算においては黒字に転じている。しかしながら、このような財政状況を踏まえ、税はもとより使用料、負担金など未納者の解消を図るため、なお一層の全庁的努力と行財政運営に当たられたい。

また、歳入不足を財政調整基金で補填しているところであるが、平成 26 年度をピークに

年々基金残高が減少している。令和2年度については基金に積み立てることができたが、今後予定されている事業等を踏まえ、財源の確保に努めるとともに歳出削減のため、事業の見直しをされたい。

自主財源・依存財源3カ年比較表

(単位:千円、%)

区 分		令 和 2 年 度			令 和 元 年 度			平 成 3 0 年 度	
		金 額 (a)	構成比	指数 a/c	金 額 (b)	構成比	指数 b/c	金 額 (c)	構成比
自 主 財 源	町 税	2,493,653	22.8	103.7	2,458,985	27.6	102.2	2,405,453	28.6
	分 担 金 負 担 金	38,050	0.3	37.5	64,115	0.7	63.2	101,473	1.2
	使 用 料 手 数 料	38,250	0.4	71.9	52,332	0.6	98.4	53,193	0.7
	財 産 収 入	23,063	0.2	104.8	40,983	0.5	186.2	22,012	0.3
	寄 附 金	44,052	0.4	107.9	37,516	0.4	91.9	40,810	0.5
	繰 入 金	69,714	0.6	15.3	361,806	4.1	79.3	456,468	5.4
	繰 越 金	184,552	1.7	74.9	292,422	3.3	118.7	246,427	2.9
	諸 収 入	116,606	1.1	111.4	125,123	1.4	119.6	104,654	1.2
	小 計	3,007,940	27.5	87.7	3,433,282	38.6	100.1	3,430,490	40.8
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	92,910	0.8	103.0	91,542	1.0	101.5	90,165	1.1
	利 子 割 交 付 金	1,962	0.0	48.2	1,639	0.0	40.3	4,071	0.0
	配 当 割 交 付 金	9,226	0.1	106.7	10,271	0.1	118.8	8,646	0.1
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	10,577	0.1	136.1	7,103	0.1	91.4	7,771	0.1
	法 人 事 業 税 交 付 金	6,993	0.1	皆増	—	—	—	—	—
	地 方 消 費 税 交 付 金	478,632	4.4	118.0	383,761	4.3	94.6	405,730	4.8
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	46,793	0.4	88.0	53,434	0.6	100.5	53,187	0.6
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	2	0.0	0.0	14,289	0.2	44.1	32,403	0.4
	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	8,661	0.1	皆増	4,495	0.1	皆増	—	—
	地 方 特 例 交 付 金	21,457	0.2	139.7	38,620	0.4	251.4	15,361	0.2
	地 方 交 付 税	2,147,709	19.6	103.7	2,113,579	23.7	102.0	2,071,832	24.6
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,339	0.0	105.9	1,252	0.0	99.1	1,264	0.0
	国 庫 支 出 金	3,817,184	34.9	378.2	1,292,634	14.5	128.1	1,009,435	12.0
	県 支 出 金	891,584	8.1	115.1	846,372	9.5	122.2	774,457	9.2
町 債	407,724	3.7	79.2	615,889	6.9	119.7	514,686	6.1	
小 計	7,972,753	72.5	159.8	5,474,880	61.4	109.7	4,989,008	59.2	
合 計	10,950,693	100.0	130.1	8,908,162	100.0	105.8	8,419,498	100.0	

歳出については、予算の目的に従い適正に執行したものと認められる。

予算に対する執行率は、94.1%（前年度 95.6%）となっている。

予算の執行を性質別にみると、構成比にて消費的経費は前年度より 10.4 ポイント増、投資的経費は 10.4 ポイント減となっている。

性質別歳出内訳

(単位：千円、%)

年度別 性質別		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
消費的 経費	人件費	1,351,704	13.0	1,314,090	15.3	1,331,604	16.8
	補助費等	3,692,558	35.4	1,241,643	14.5	1,124,646	14.2
	扶助費	1,874,747	18.0	1,839,973	21.5	2,023,555	25.5
	公債費	714,793	6.9	718,669	8.4	701,389	8.8
	繰出金	765,891	7.4	779,135	9.1	750,069	9.5
	物件費	1,180,573	11.3	1,091,814	12.7	867,271	10.9
	投資、出資 貸付金	45,950	0.4	30,000	0.4	40,000	0.5
	維持補修費	33,791	0.3	34,706	0.4	28,618	0.4
	積立金	47,779	0.5	40,416	0.5	37,778	0.5
	小計	9,707,786	93.2	7,090,446	82.8	6,904,930	87.1
投資的 経費	普通建設 事業費	677,582	6.5	1,455,513	17.0	1,015,579	12.8
	災害復旧 事業費	31,529	0.3	17,651	0.2	6,567	0.1
	小計	709,111	6.8	1,473,164	17.2	1,022,146	12.9
合計	10,416,897	100.0	8,563,610	100.0	7,927,076	100.0	

(3) 財政力指数

近年における財政力指数は、次のとおりである。

区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
財政力指数	0.567 (0.739)	0.563 (0.737)	0.562 (0.736)

( ) 内は県平均を示す

#### (4) 公債費負担比率

この比率は、公債費に充当された一般財源の割合を表し、財政構造の弾力化を判断する指標に使われている。

公債費負担比率 11.3%で前年より 0.5 ポイント減になっている。

近年における公債費負担比率は、次のとおりである。

区 分	令 和 2 年 度	令 和 元 年 度	平 成 3 0 年 度
公債費負担比率	11.3 (未確定)	11.8 (11.8)	11.6 (11.9)

( ) 内は県平均を示す

#### (5) 経常収支比率

この比率は、通常財政構造の弾力性をみる指標に使われている。

本年度は、87.6%で前年より 1.4 ポイント減であるが、ここ数年増加傾向にあり、財政構造の硬直化が懸念される。

公共施設の老朽化に伴い、維持管理費の負担は増加傾向ではあるが、益子町公共施設等総合管理計画に基づき適正な維持管理に努められたい。

区 分	令 和 2 年 度	令 和 元 年 度	平 成 3 0 年 度
経常収支比率	87.6 (未確定)	89.0 (90.6)	87.9 (90.6)
臨時財政対策債等を除く	91.8 (未確定)	93.5 (94.9)	93.7 (95.4)

( ) 内は県平均を示す

#### (6) 決算の適否

歳入歳出ともに、帳簿及び証書類と照合して決算審査を行なったが、その結果計数は正確であり、適正なものと認められた。

#### (7) 各説

##### イ. 歳 入

歳入については、次の事項に留意して審査した。

1. 収入成績
2. 収入済額が予算額と調定額に著しく差のあるものについては、その理由
3. 収入過誤の有無
4. 収入未済及び未納整理の状況
5. 不納欠損処分の状況

本年度一般会計歳入は予算額 11,072,588,000 円に対し、収入済額 10,950,693,150 円となり、予算比 98.9%、121,894,850 円の収入減であった。調定額 11,157,967,864 円と比較すると 98.1%の収入率で、収入未済額は 191,237,959 円（前年度 189,175,752 円）となり、その内訳は次のとおりである。

(単位：円、%)

区分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 D	予算比 C/A	収入率 C/B
町税	2,454,776,000	2,697,320,144	2,493,653,130	欠損 16,036,755 187,630,259	101.6	92.4
税外	8,617,812,000	8,460,647,720	8,457,040,020	欠損 0 3,607,700	98.1	99.9
計	11,072,588,000	11,157,967,864	10,950,693,150	欠損 16,036,755 191,237,959	98.9	98.1

歳入合計は予算額に対し 98.9%で、予算対前年比は 0.5 ポイント減であった。

町税収入率対前年比は 0.1 ポイントの減となっている。人口減少・少子化問題等、財政を取巻く状況は依然厳しい状況下にあるので、引き続き公平厳正な税収確保に努められたい。

本年度の不納欠損処分の状況は、町税において実人数で 147 人、金額では 16,036,755 円で、対前年比 33 人の増、2,101,538 円の増となっている。その内容は、地方税法第 15 条の 7 第 4 項によるものが前年対比 18 人増で 81 人、第 18 条第 1 項によるものが前年対比 3 人増で 46 人、第 15 条の 7 第 5 項によるものが 20 人で計 147 人となっている。税目では、固定資産税が 9,907,956 円で全体の 61.8%、町民税が 5,497,399 円で 34.3%、軽自動車税が 631,400 円で 3.9%を占めている。

本年度滞納繰越額は 187,630,259 円となっており、これは調定額の約 7.0%にあたる。

特別徴収班等による収納対策によって収納率は向上しており、職員の努力が感じられるものの県内市町では未だ低い状況にあるので、引き続き滞納者の実態把握に努め、適正に収納対策を実施されるよう一層の努力をお願いしたい。

税は貴重な財源となるべきものである。納税義務を果されてきた多くの納税者に対し、説明に窮するものであるが、本年度の欠損処分については認めるところである。

多額の欠損額を出さない、徴税策を先送りさせることのないなど、厳正、適切な税対策に特段の努力を切望する。

#### ロ. 歳 出

歳出予算の執行については、特に次の点に留意し、関係書類と照合し、担当者から説明を聴取し、検討を加えて審査した。

1. 違法、不当な支出がなかったか
2. 予算がその目的に従って執行されたか
3. 執行に怠慢がなく、かつ効果的であったか
4. 計算が正確で、関係帳簿及び証書類と一致しているか
5. 予算の流用、予備費充用の可否
6. 不用額の状況

本年度決算における支出済額は 10,416,897,434 円で、予算額 11,072,588,000 円に対し執行率は 94.1% (元年度 95.6%、30 年度 88.6%) であり、翌年度繰越額 42,745,532 円、不用額 491,050,184 円である。

各款にわたり、予算の執行は適正に行われたものと認められる。歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区分 科目	予算現額	支出済額	決算額 構成比	執行率	前年度 執行率
1. 議会費	109,366,000	108,116,668	1.0	98.9	99.6
2. 総務費	3,330,430,685	3,264,632,758	31.3	98.0	92.0
3. 民生費	3,136,578,182	3,059,470,249	29.4	97.5	98.8
4. 衛生費	643,101,000	533,637,877	5.1	83.0	94.6
5. 労働費	7,599,000	7,218,230	0.1	95.0	98.1
6. 農林水 産業費	637,348,000	509,968,580	4.9	80.0	88.6
7. 商工費	522,286,000	415,364,276	4.0	79.5	96.5
8. 土木費	467,153,000	389,248,207	3.7	83.3	85.8
9. 消防費	344,659,000	338,450,583	3.3	98.2	99.2
10. 教育費	1,094,116,000	1,045,095,654	10.0	95.5	97.7
11. 災害 復旧費	44,714,000	30,901,707	0.3	69.1	32.2
12. 公債費	715,793,000	714,792,645	6.9	99.9	99.7
13. 諸支出 金	160,000	0	0.0	0.0	97.0
14. 予備費	19,284,133	0	0.0	0.0	0.0
合計	11,072,588,000	10,416,897,434	100.0	94.1	95.6

本年度予算額に対する執行率は94.1%で、前年度と比べて1.5ポイント減である。

#### <予算不用額>

不用額は491,050,184円、予備費不用額を差し引けば471,766,051円(前年度309,730,846円)となっている。

#### <予備費の充用>

予備費の充用は9件で9,046,044円充当されたものであり(前年度17件28,324,061円)、やむを得ないものではあるが、充用に頼ることなく適切な予算措置をされたい。

#### <予算の流用>

予算の流用は17件1,579,926円(前年度23件14,376,089円)であり、昨年に比べ件数、額ともに減少しているが、流用に頼ることなく適切な予算措置で対応されたい。

#### <補助金等の交付>

本年度決算額の中で補助費等は、35.4%の構成比となっており前年度より20.9ポイント増になった。

今後とも交付団体の運営状況をよく把握することに努め、本来の補助制度の目的が効果的に発揮出来るよう努力されたい。

#### <財産及び物品管理>

調書による決算年度末公有財産高については出資等による権利及び物品など、それぞれ関係書類と符号し、適正に管理されていると認められた。

## 2. 特別会計

令和2年度国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の各会計の決算は次のとおりである。

(単位：円)

特別会計名	歳入総額	歳出総額	差引額
国民健康保険	2,673,685,253	2,629,712,196	43,973,057
後期高齢者医療	214,656,861	214,543,962	112,899
介護保険	1,594,570,546	1,582,841,624	11,728,922
公共下水道事業	407,781,652	378,024,309	29,757,343
農業集落排水事業	104,122,742	99,563,915	4,558,827
計	4,994,817,054	4,904,686,006	90,131,048

## <国民健康保険特別会計>

国民健康保険特別会計は、歳入総額 2,673,685,253 円、歳出総額 2,629,712,196 円で、歳入歳出差引額は 43,973,057 円である。

歳入歳出決算状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

年度 区分	令和 2 年 度		令和 元 年 度		平成 3 0 年 度	
	決 算 額	対前年	決 算 額	対前年	決 算 額	対前年
歳 入	2,673,865	97.5	2,741,703	104.6	2,620,279	82.3
歳 出	2,629,712	97.7	2,692,868	105.0	2,564,171	81.8
差 引	43,973	—	48,835	—	56,108	—

### 1. 歳入

歳入決算額は 2,673,685 千円で、前年度に対し 68,018 千円の減となっており、予算額に対して 99.4%、調定額に対し 93.2%（前年 92.9%）の収入率である。

国民健康保険の運営主体が、市町村から県に移行し 3 年目になるが、前年に比し増加したものは、国庫支出金 1,494 千円の増であった。

減少した主なものは、国民健康保険税 9,158 千円、県支出金 19,554 千円、繰入金 35,903 千円の減であった。

財源内訳をみると、自主財源は 814,814 千円で歳入総額に対し 30.5%（前年 31.5%）、県補助金等の依存財源は 1,858,870 千円で 69.5%（前年 68.5%）となっている。

国民健康保険税については 568,956 千円で収納率 74.4%（前年 73.4%）で、歳入総額に占める割合は 21.3%（前年 21.1%）となっている。

収入未済額については 179,443 千円で、前年度より 16,540 千円減少している。今後、更なる未済の防止や未済の原因究明などを行い、なお一層収納率の向上に努力されるよう望む。

不納欠損処分状況は、実人数で 82 人、金額で 15,995 千円、対前年比 13 人の増となっている。その内訳は、地方税法第 15 条の 7 第 4 項によるもの 50 人、第 18 条第 1 項 32 人、第 15 条の 7 第 5 項 0 人、計 82 人となっている。いずれも適切に処理されており、やむを得ないものと思われるが、一般税同様に努力をされるよう望む。

### 2. 歳出

歳出決算額は 2,629,712 千円で、前年に比し 63,156 千円の減となった。

また、予算に対しては 97.8%の執行率となっている。

前年に比し減額した主なものは、保険給付費 31,039 千円、国民健康保険事業費納付金 30,841 千円、保険事業費 1,567 千円の減となった。

## 医療費の状況

(単位：千円、%)

年度 区分	令和2年度		令和元年度		平成30年度	
	決算額	対前年	決算額	対前年	決算額	対前年
療養給付費	1,540,153	97.6	1,577,354	105.1	1,500,728	96.1
療養費	14,482	83.5	17,347	100.4	17,280	90.2
高額療養費	217,451	106.0	205,184	105.8	193,966	91.4
計	1,772,086	98.5	1,799,885	105.1	1,711,974	95.5

保険給付費（医療費）については微減傾向であったが、対前年比 6.6 ポイントの減となった。特定健診の受診率の向上や保健指導の充実などにより、将来に向けて更なる医療費の抑制が望まれる。

## &lt;後期高齢者医療特別会計&gt;

後期高齢者医療特別会計は歳入総額 214,656,861 円、歳出総額 214,543,962 円で、歳入歳出差引額は 112,899 円である。

## 1. 歳入

歳入決算額 214,656 千円は、予算額 216,931 千円に対し 99.0%、調定額 215,496 千円に対し 99.6%の収入率である。

歳入に占める割合は、後期高齢者医療保険料 74.4%、繰入金 25.3%が主なものである。

## 2. 歳出

歳出決算額は 214,544 千円で、予算額 216,931 千円に対し 98.9%の支出である。

歳出の主となる後期高齢者医療広域連合納付金は 211,685 千円で、歳出に占める割合は 98.7%となっている。

## &lt;介護保険特別会計&gt;

介護保険特別会計は歳入総額 1,594,570,546 円、歳出総額 1,582,841,624 円で、歳入歳出差引額は 11,728,922 円である。

## 1. 歳入

歳入決算額 1,594,570 千円は、予算額 1,640,118 千円に対し 97.2%、調定額 1,602,293 千円に対し 99.5%の収入である。

歳入に占める割合（保険事業勘定）は、支払基金交付金 24.8%、保険料 22.6%、国庫支出金 19.3%、繰入金 14.9%、県支出金 13.0%が主なものである。

## 2. 歳出

歳出決算額は1,582,842千円で、予算額1,640,118千円に対し96.5%の支出である。

歳出の主となる保険給付費は1,430,397千円で、歳出に占める割合（保険事業勘定）は87.5%となっている。

### <公共下水道事業特別会計>

公共下水道事業特別会計の歳入総額は407,781,652円、歳出総額は378,024,309円で、歳入歳出差引額は29,757,343円である。

令和3年3月末の水洗化率は75.4%であり、今後の供用区域の拡大も考慮し、未水洗化地区の接続強化に努められたい。

#### 1. 歳入

歳入決算額407,781千円は、予算額568,303千円に対し71.8%、調定額412,128千円に対し98.9%の収入である。歳入に占める割合は、繰入金149,951千円で36.8%、国庫支出金72,774千円で17.8%、町債81,300千円で19.9%、使用料及び手数料73,995千円で18.1%が主なものである。

#### 2. 歳出

歳出決算額は378,025千円で、予算額568,303千円に対し66.5%の支出である。歳出の割合は、総務管理費及び施設管理費249,839千円の支出で66.1%、公債費128,186千円で33.9%を占めている。

### <農業集落排水事業特別会計>

農業集落排水事業特別会計の歳入総額は104,122,742円、歳出総額は99,563,915円で、歳入歳出差引額は4,558,827円である。

#### 1. 歳入

歳入決算額104,122千円は、予算額100,742千円に対し103.4%、調定額104,719千円に対し99.4%の収入である。

歳入の割合は、繰入金68,352千円で65.6%、使用料及び手数料29,844千円で28.7%が主なものである。

#### 2. 歳出

歳出決算額は99,564千円で、予算額100,742千円に対し98.8%の支出である。

歳出の割合は、農業集落排水事業費41,367千円で41.5%、公債費58,197千円で58.5%である。

#### IV. 新ましこ未来計画に対する実績

地方自治法第233条第5項に基づく主要な施策の成果を説明する書類等の新ましこ未来計画について、関係者の説明を聴取して審査を実施した。

新ましこ未来計画の令和2年度の実績をみると、計画額 766,708 千円に対し実施率 97.29%、決算額 745,904 千円となっている。

(単位：千円、%)

区 分	計 画 額A	決 算 額B	比 率 B/A
実施計画事業	766,708	745,904	97.29
幸せを感じる暮らしをつくる	244,106	259,374	106.25
風土に根ざした産業をつくる	160,215	215,681	134.62
社会的に自立した人を育てる	186,912	175,032	93.64
地域資源を蓄積する	141,747	71,129	50.18
健全な経営体を持続する	33,728	24,688	73.20

平成28年度から5カ年計画で5本の柱を軸にスタートし、実施計画全体では、97.29% (前年 112.89%) の実施率である。新ましこ未来計画は最終年度となったが、一部実施率の低いものがある。次年度は第3期ましこ未来計画が始まるので、今までの反省をふまえて、なお一層努力され計画が達成されることを望む。

# 令和2年度益子町基金運用状況審査意見書

## I 審査の手続

令和2年度各基金の運用状況の審査にあたっては、益子町基金の各条例の趣旨に沿って運用されたか、計数は正確であるかなどの諸点に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類を照合し、関係者の説明を聴取して審査を実施した。

## II 審査の結果及び意見

基金運用状況調書の計数は正確であり、おおむね適正に運用されたものと認められた。今後とも、基金の設置目的に沿って適正かつ効率的な運用に努められたい。

## III 基金運用の状況

令和2年度における運用状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

基金名	前年度末 現在高	令和2年度中運用額		決算年度末 現在高
		増	減	
財政調整基金	884,754,829	160,071,733	0	1,044,826,562
減債基金	16,446,216	2,669	0	16,448,885
ふるさとづくり基金	18,846,075	41,853,897	36,617,923	24,082,049
学校整備基金	2,492,170	945,783	0	3,437,953
教育振興基金	2,968,636	111	0	2,968,747
奨学基金	67,963,000	0	0	67,963
大塚実基金	121,239,800	4,610,524	22,095,000	103,755,324
地域福祉基金	84,199,945	208,445	0	84,408,390
土地開発基金	162,676,607	32,077	0	162,708,684
郵便切手類等購入基金	2,000,000	0	0	2,000
森林環境整備促進基金	2,210,003	4,696,028	223,620	6,682,411
国民健康保険財政調整基金	40,950	25,000,448	25,000,000	41,398
国民健康保険高額療養費貸付基金	3,000,000	0	0	3,000
介護保険基金	250,954,756	13,103,989	0	264,058,745

# 令和 2 年度健全化判断比率及び 資金不足比率審査意見書

## I 審査の手続

健全化判断比率及び資金不足比率の審査にあたっては、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを、関係者の説明を聴取して審査を実施した。

## II 審査の結果及び意見

健全化判断比率及び資金不足比率並びにその基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率及び資金不足比率については、指摘すべき事項は特にない。

## III 健全化判断比率及び資金不足比率の状況

### (1) 健全化判断比率

(単位：%)

比率の名称	比 率			早期健全化 基 準	財 政 再 生 基 準
	令 和 2 年度	令 和 元年度	比 較 増 減		
ア 実質赤字比率	—	—	—	14.95	20.00
イ 連結実質赤字比率	—	—	—	19.95	30.00
ウ 実質公債費比率	6.5	6.9	△0.4	25.0	35.0
エ 将来負担比率	38.9	49.9	△11.0	350.0	—

### (2) 資金不足比率

(単位：%)

比率の名称	比 率			経営健全化 基 準
	令 和 2 年度	令 和 元年度	比 較 増 減	
ア 公共下水道事業	—	—	—	20.0
イ 農業集落排水事業	—	—	—	20.0

## 意見書提出までの流れ

令和3年 7月 6日

地方自治法第233条第1項の規定に基づく令和2年度益子町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算及び農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を提出

令和3年 7月 9日

地方自治法第233条第2項の規定に基づく令和2年度益子町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算及び同法第241条第5項に基づく基金の運用状況の審査依頼

令和3年 7月16日

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項に基づく健全化判断比率及び同法第22条第1項に基づく資金不足比率の状況を提出

令和3年 7月30日

現地調査（契約書及び完成図書等の確認も含む）

令和3年 8月 2日

書類審査（健全化判断比率及び資金不足比率の状況、財務4表、基金の運用、企画課所管、会計課所管、議会事務局所管）

令和3年 8月 3日

書類審査（総務課所管、環境課所管、学校教育課所管）

令和3年 8月 4日

書類審査（住民課所管、観光商工課所管）

令和3年 8月 5日

書類審査（建設課所管、税務課所管、健康福祉課所管）

令和3年 8月 6日

書類審査（生涯学習課所管、高齢者支援課所管、農政課所管）

**令和3年 8月10日**

書類審査（国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、  
公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計）

**令和3年 8月26日**

地方自治法第233条第2項の規定に基づく令和2年度益子町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、同法第241条第5項に基づく基金の運用状況、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率及び同法第22条第1項の資金不足比率の審査講評並びに審査意見書提出